

資料番号

8

令和8年7月17日
課名 教育委員会事務局
秘書広報室
担当者 室長 松田
内線 4930

教育長定例記者会見等資料

令和8年7月10日

広島県教育委員会

令和8年度メイプル賞（第1回）の 受賞者の決定及び表彰式の開催について



令和8年度メイプル賞（第1回）の受賞者を、令和8年7月10日（金）の教育委員会会議で決定しました。

表彰式を**8月5日（水）15時から、県庁本館6階 講堂**で行いますので、是非、取材にお越しください。

1 趣 旨

学校教育、社会教育、体育・スポーツ、文化等の分野において、全国規模の各種大会、競技会等で優秀な成績をおさめるなど、その学習活動の成果が他の模範として推奨できると認められる児童生徒を、広島県教育委員会が表彰する。

2 受賞者

個人 10 名、6 団体（別紙のとおり）

（参考）

- ・平成元年度の同賞創設以来、今回が75回目の表彰
- ・受賞者は、延べ 1,241 名・536 団体
（今回の受賞者を含む。）

3 表彰式

日時：令和8年8月5日（水）15時～16時

場所：県庁本館6階 講堂

令和8年度メイプル賞（第1回）受賞者一覧

(別紙)

○個人（10名）

所属・学年は受賞時のもの

	氏 名	所 属 学 年	表彰理由	大会などの主催・後援
1	いけだ そうせい 池田 蒼征	安田小学校 5年	第37回読書感想画中央コンクール 小学校高学年の部 文部科学大臣賞	主催 公益社団法人全国学校図書協議会、毎日新聞社、実施都道府県学校図書館協議会 後援 文部科学省、実施都道府県教育委員会、横浜市・名古屋市中・大阪市教育委員会、全国造形教育連盟
2	ありふく ちさ 有福 千紗	広島市立五日市中央小学校 6年	第69回全国学芸サイエンスコンクール 小学生の部 書道部門 金賞	主催 旺文社 後援 文部科学省、環境省、こども家庭庁
3	かのう りあ 加納 莉愛	県立広島中学校 2年	和道会インターナショナルカップ2025 カデット女子 形 優勝	主催 一般社団法人全日本空手道連盟和道会 後援 公益財団法人全日本空手道連盟
4	わたなべ きょういち 渡邊 叶一	広島市立戸坂中学校 2年	第5回全日本UJフレッシュボクシング大会 48kg級 第1位	主催 公益社団法人日本ボクシング連盟 後援 山梨県、公益財団法人山梨県スポーツ協会、甲府市、甲府市教育委員会
5	なかしお みお 中塩 美桜	清水ヶ丘高等学校 1年	第54回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会 女子選手権者決定戦 優勝	主催 公益財団法人JAPAN BOWLING、青の煌めきあおり国スポ・障スポ八戸市実行委員会 後援 スポーツ庁、公益財団法人日本スポーツ協会、青森県、青森県教育委員会、青の煌めきあおり国スポ・障スポ実行委員会 他
6	てんま みなと 天満 湊	県立海田高等学校 2年	令和7年度 第31回全国高校生クリエイティブコンテスト 文部科学大臣賞	主催 全国高等学校家庭クラブ連盟【共催】一般財団法人家庭クラブ 後援 文部科学省、全国高等学校長協会家庭部会、全国家庭科教育協会
7	ひろた かほ 廣田 果穂	県立熊野高等学校 2年	第75回全日本学生書道展 文部科学大臣賞	主催 公益財団法人日本書道教育学会 後援 文化庁、中国大使館、東京都教育委員会、読売新聞社、日本テレビ放送網株式会社
8	かみひごし ゆうや 上吹越 結也	広島大学附属福山高等学校 2年	化学グランプリ2025 大賞	主催 「夢・化学-21」委員会、公益社団法人日本化学会 後援 文部科学省
9	ふくば たくみ 福庭 拓海	近畿大学附属広島高等学校福山校 3年	第13回東アジア空手道選手権大会 ジュニア男子組手-55Kg級 優勝	主催 東アジア空手連盟 後援 愛知県、豊橋市、豊橋市教育委員会
10	みやわき りお 宮脇 莉愛	県立呉三津田高等学校 3年	第27回ショパン国際ピアノコンクールin ASIA オンライン決勝大会 高校生部門 金賞/ソリスト賞	主催 ショパン国際ピアノコンクールin ASIA 組織委員会 後援 神奈川県、船橋市教育委員会、長野市教育委員会、株式会社音楽之友社他

令和 8 年度メイプル賞（第 1 回）受賞団体一覧

(別紙)

○団体（6 団体）

	団体名	表彰理由	大会などの主催・後援
1	広島市立祇園東中学校 美術・創造部 (Black List)	第25回全国中学生創造ものづくり教育フェア 創造アイデアロボットコンテスト全国中学生 大会 基礎部門 優勝 文部科学大臣賞	全日本中学校技術 家庭科研究会 主催 【共催】文部科学省、公益財団法人つくば科学万博 記念財団等 後援 厚生労働省 特許庁 他
2	如水館中学校 ロボット研究部 (JOSUI J16-A)	第25回全国中学生創造ものづくり教育フェア 創造アイデアロボットコンテスト全国中学生 大会 応用部門 優勝 厚生労働大臣賞	全日本中学校技術 家庭科研究会 主催 【共催】文部科学省、公益財団法人つくば科学万博 記念財団等 後援 厚生労働省 特許庁 他
3	近畿大学附属広島高等学校福山校 空手道部	JOCジュニアオリンピックカップ 令和7年度第45回全国高等学校空手道選抜大 会 女子団体組手3人制 優勝	主催 公益財団法人全日本空手道連盟 【共催】公益財団法人全国高等学校体育連盟 後援 スポーツ庁、公益財団法人日本オリンピック委員会、公 益財団法人日本武道館、長野県、長野県教育委員会、公 益財団法人長野県スポーツ協会 他
4	如水館高等学校 チアリーダー部	JOCジュニアオリンピックカップ 第36回全日本高等学校 チアリーダー選手権大会 自由演技競技ディビジョン1 男女混成部門 優勝	主催 公益社団法人日本チアリーダー協会 後援 スポーツ庁、東京都、公益財団法人日本スポーツ協 会、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財 団法人日本ユニセフ協会、朝日新聞社
5	崇徳高等学校 柔道部	第48回全国高等学校柔道選手権大会 男子団体 優勝	主催 公益財団法人全日本柔道連盟 【共催】公益財団法人全国高等学校体育連盟 後援 スポーツ庁、東京都教育委員会、公益財団法人日本 武道館、公益財団法人講道館
6	崇徳高等学校 新聞部	第49回全国高等学校総合文化祭 新聞部門 最優秀賞	主催 文化庁、公益社団法人全国高等学校文化連盟、香川 県、香川県教育委員会 他 後援 全国都道府県教育長協議会、全国高等学校長協会他

「広島県部活動改革推進計画」の策定について

本県における部活動改革の方向性を示すため、「広島県部活動改革推進計画」を策定しました。

1 概要

広島県教育委員会では、急激な少子化が進む中でも、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、県の基本的な考え方や支援の内容、参考となる県内の取組事例等を示した「広島県部活動改革推進計画」を策定しました。

【推進計画の構成】

- 1 学校部活動における背景・現状
- 2 本県の基本的な考え方
- 3 人材確保
- 4 地域との連携、学校間連携の支援
- 5 地域クラブ活動の支援

2 今後の予定

今後、市町、学校、保護者、関係団体等、多くの方々と連携し、部活動の地域展開等の取組を推進していきます。

3 参考（広島県教育委員会ホームページ）

「広島県部活動改革推進計画」（令和8年7月10日）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/chiikitenkai-suishinkeikaku.html>

1 策定の背景と目的

少子化の進行により県内中学生年代の人口は今後 10 年間で約3割(2.2 万人程度)減少する見込みであるなど、多様な活動の実施や学校単位での活動が難しくなっている。

また、部活動の顧問は、担当する競技等の専門性を有していない場合があることから、専門的な指導を受けることができる地域クラブ活動の活用など、地域全体で関係者が連携して、子供たちのスポーツ・文化芸術活動を支えることが必要となっている。

こうした状況を踏まえ、本県における部活動改革の基本的な考え方や取組内容等を示すために本計画を策定する。

2 目指す姿と基本方針

【目指す姿】

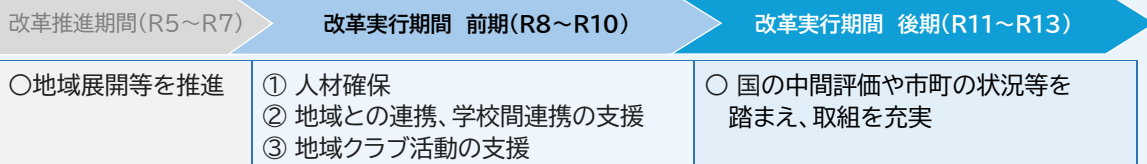
急激な少子化が進む中においても、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用し、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現する。

【学校部活動の教育的意義】

学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義を有している。

【基本方針】

公立中学校の部活動改革は、自治体の重要な教育施策であり、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を継続的に確保・充実するため、休日の部活動の地域展開を目指しつつ、地域の実情等に応じた着実な改革の推進に向けたきめ細かな支援を行う。



3 県の主な取組内容

次の①～③について、県・市町担当者会議、個別ミーティングを定期的に行い、地域の実情等に応じた支援を行う。

① 人材確保	・部活動指導員の配置に係る経費の補助 ・指導者リストの作成・提供 ・教職員の兼職兼業、服務等に関する整理 ・指導者研修会の実施
② 地域との連携、学校間連携の支援	・市町の体制整備(コーディネーター配置)等に係る経費の補助 ・大会等への円滑な参加に向けた関係団体との調整 ・学校と指導者との連携
③ 地域クラブ活動の支援	・地域クラブ活動費等の支援に係る経費の補助 ・寄附金による補助的財源の確保 ・他地域における活動参考事例の共有

広島県 部活動改革推進計画

令和8年7月

広島県教育委員会

目次

はじめに

1 学校部活動における背景・現状

- (1) 学校部活動に取り組む生徒数の減少
- (2) 部活動指導者の実態

2 本県的基本的な考え方

- (1) 目指す姿
- (2) 学校部活動の教育的意義の継承・発展と地域展開による新たな価値の創出
- (3) 県の役割
- (4) 方針とスケジュール
- (5) 本県における部活動改革の取組
(地域連携・地域展開)

3 人材確保

- (1) 部活動指導員の配置補助
- (2) 指導者リストの作成・提供
- (3) 教職員の兼職兼業、サービスの整理
- (4) 安全確保に向けた地域指導者の指導力向上

4 地域との連携、学校間連携の支援

- (1) 部員の不足への対応
- (2) 関係者との連携
- (3) 学校と指導者との連携
- (4) 大会・コンクール等への円滑な参加

5 地域クラブ活動の支援

- (1) 推進協議会等の設置
- (2) 推進計画等の策定
- (3) 生徒、保護者等への情報発信等
- (4) 運営団体・実施主体の決定
- (5) 家庭の費用負担軽減

参考(関連リンク)

はじめに

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)を策定し、本県では、このガイドラインに沿って、各市町における実証事業※への参加等による取組をはじめ、学校部活動の地域連携並びに地域展開(以下、「地域展開等」という。)の取組が進められてきた。

令和7年12月に文部科学省が「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(以下、「国の新たなガイドライン」という。)を策定し、令和8年度から令和13年度までの6年間で新たに「改革実行期間」と位置付け、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進することとした。

本県においても、公立中学校における部活動改革の取組を推進するため、本推進計画を策定し、県の基本的な考え方や支援の内容、参考となる県内の取組事例等を示すこととする。

なお、本推進計画に記載のない事項については、国の新たなガイドラインに則る。

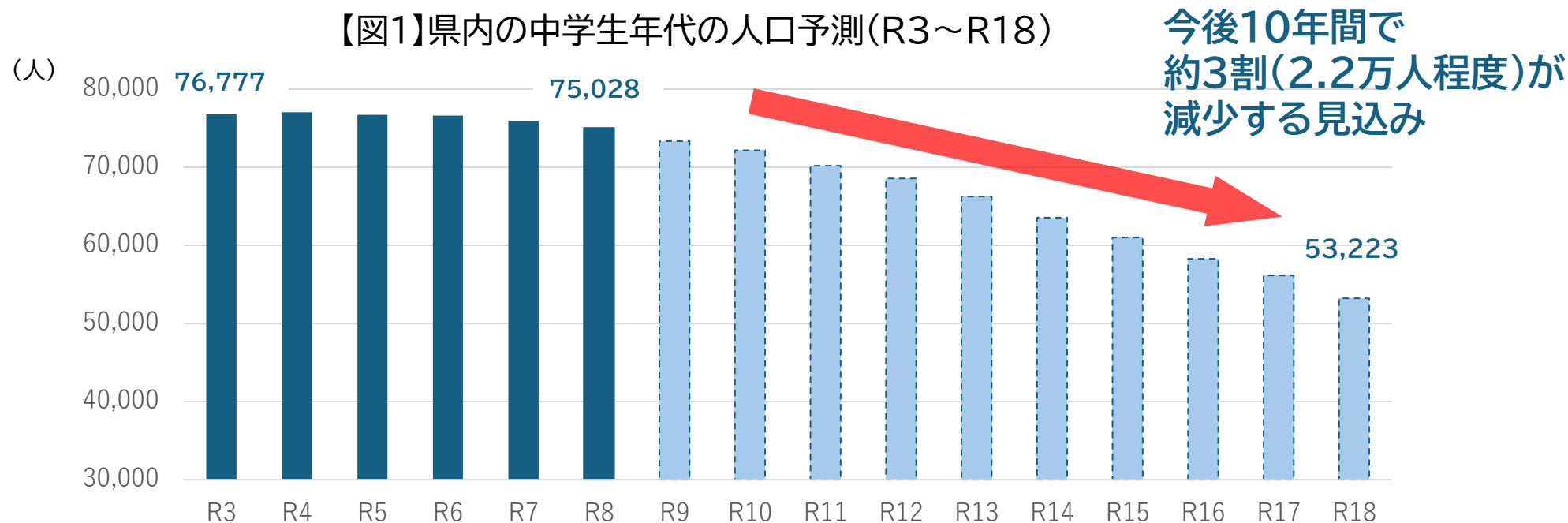
これまでの「運動部活動の方針(平成30年7月)」及び「文化部活動の方針(令和元年6月)」は統合・改訂して別に示すこととする。

※ 令和5年度から7年度に実施された「地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業」。スポーツ庁及び文化庁の委託を受け、学校部活動の地域展開等に向けた取組が行われた。

1 学校部活動における背景・現状

(1) 学校部活動に取り組む生徒数の減少

本県では少子化が進み、県内中学生年代の人口は今後10年間で2.2万人程度減少する予測である【図1】。また、学校規模も縮小し、学校部活動を従前と同様の学校単位での体制で運営することは難しくなることが予想される。



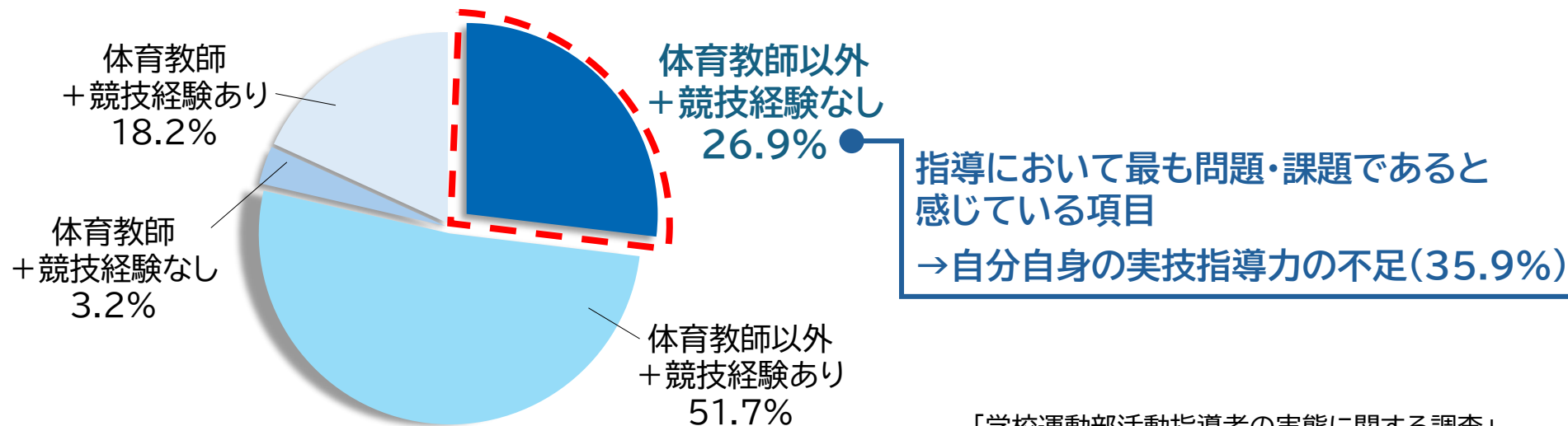
「H18～R5広島県人口動態調査」(広島県)をもとに作成

1 学校部活動における背景・現状

(2) 部活動指導者の実態

「担当教科が保健体育ではない」かつ「現在担当している運動部活動の競技経験がない」教員は、中学校で26.9%となっている【図2】。さらに上記に該当する教員のうち中学校で35.9%が、「自分自身の実技指導力の不足」を課題としている。

【図2】全国の中学校における担当教科と現在担当している競技の経験



「学校運動部活動指導者の実態に関する調査」
(R3公益財団法人日本スポーツ協会)をもとに作成

2 本県的基本的な考え方

(1) 目指す姿

急激な少子化が進む中においても、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用し、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現する。



2 本県的基本的な考え方

(2) 学校部活動の教育的意義の継承・発展と地域展開による新たな価値の創出

学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義を有している。地域クラブ活動においては、学校部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出することが重要である。

<学校部活動の教育的意義>

- ① 体力や技能の程度、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、スポーツ・文化芸術・科学等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな活動を継続する資質や能力を育てる。
- ② 体力の向上や健康の増進、感性・創造性・表現力の育成につながる。
- ③ 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。
- ④ 自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらす。
- ⑤ 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と深く関わり合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成につながる。

<地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値>

- ① 生徒のニーズに応じた多種多様な体験
- ② 生徒の個性・得意分野等の尊重
- ③ 学校等の垣根を越えた仲間とのつながりの創出
- ④ 地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流
- ⑤ 専門性を有する指導者による指導
- ⑥ 学校段階にとらわれない継続的な活動(引退のない継続的な活動)及び地域クラブ活動の指導者による一貫的な指導 等

2 本県的基本的な考え方

(3) 県の役割

市町が主体的に部活動改革に取り組めるよう、必要な情報共有、関係機関との調整、財政的支援の活用促進等を通じて、改革に向けた環境整備を支援する。

特に、専門性を有する指導者の確保・育成について、市町のニーズを踏まえながら、きめ細かな支援を行う。

また、市町の進捗状況や地域の実情等を踏まえ、個別支援や広域的な基盤づくり※に取り組む、本改革の着実な推進を後押しする。

※ 指導者確保に向けた仕組みづくり、指導者研修の実施 等

<参考> 国ガイドラインが示す「都道府県・市区町村等の運営団体・実施主体の役割分担」(抜粋)

都道府県

- ・ 広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮し、都道府県全体としての改革方針を示すとともに、市区町村等に対するきめ細かな支援を実施。
- ・ 一つの市区町村等では対応が難しく、広域での実施がより効果的・効率的な取組を中心に、地域展開等に向けた広域的な基盤づくりを実施。

2 本県的基本的な考え方

(4) 方針とスケジュール

方針	公立中学校の部活動改革は、自治体の重要な教育施策であり、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を継続的に確保・充実するため、休日※1の部活動の地域展開※2を目指しつつ、地域の実情等に応じた着実な改革の推進に向けたきめ細かな支援を行う。		
	※1 平日については、国における実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を踏まえつつ、地域の実情等に応じた実現可能な取組を推進。 ※2 中山間地域や離島をはじめ、特殊な事情により地域展開に困難を伴う場合等には、当面、部活動指導員の配置等を推進。		
スケジュール	改革推進期間 (令和5～7年度)	改革実行期間 前期(令和8～10年度)	改革実行期間 後期(令和11～13年度)
	○ 地域展開等を推進	① 人材確保 ② 地域との連携、学校間の連携 ③ 地域クラブ活動の支援	○ 国の中間評価や市町の状況等を踏まえ、取組を充実

2 本県的基本的な考え方

(5) 本県における部活動改革の取組(地域連携・地域展開)

地域ごとに学校部活動を取り巻く状況や地域資源等が異なるため、地域の実情等に
応じた改革を進めていくことが重要。

地域展開を行うことが難しい場合でも、地域人材の協力や学校間の連携により、生
徒の活動環境を確保・充実していく。

地 域 連 携

学校部活動において、部活動指導員等の
配置や合同部活動等を実施すること。

【取組事例】

- 外部人材の活用
 - ・ 部活動指導員や外部指導者の配置
- 学校間の連携
 - ・ 合同部活動や拠点校部活動の実施
 - ・ 合同チームの結成
- 関係団体等との連携 等

地 域 展 開

生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活
動から地域クラブ活動に展開すること。

【取組事例】

- 運営団体の整備
 - ・ 既存の団体へ委託
 - ・ 市町等が運営団体を設置 等
- 実施主体の整備
 - ・ 既存の団体へ委託
 - ・ 団体を募集し認定
 - ・ 部活動の地域クラブ活動化 等

3 人材確保

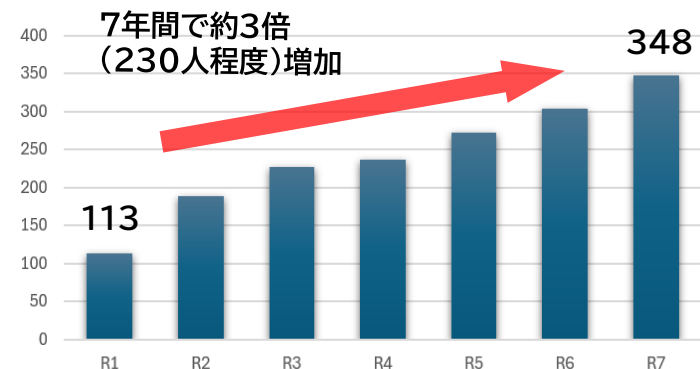
(1) 部活動指導員の配置補助

市町における取組(例)	県の支援
○ 休日※1に部活動指導員※2を配置 平日 【部活動A】  教職員 + 休日 【部活動A】  部活動指導員 ※1 平日に部活動指導員を配置することもできる。 ※2 部活動指導員は、原則、単独で指導や大会引率等を行う。	○ 部活動指導員配置に係る経費の一部を補助 部活動指導員の配置に係る経費は、補助金の活用が可能。 また、研修を受講※3した場合も、補助の対象となっている。 ※3 研修の受講に係る報酬については、補助の対象となるための条件がある。

○ 県内の取組事例

県内の運動部における部活動指導員数の推移を見ると、令和元年度からの7年間で、約3倍に増加している。

日本中学校体育連盟加盟校調査(R1～R7)をもとに作成



3 人材確保

(2) 指導者リストの作成・提供

市町における取組(例)	県の支援
○ 地域指導者の確保 中学校 ④指導 指導者 ①登録 ③指導依頼・条件説明・面談等 市町教育委員会 ②情報提供(連絡先等) 県教育委員会	○ 指導者リストの作成、市町への提供 県内の関係団体や大学、民間企業等に広く協力を要請するとともに募集広報などにより、広島県地域クラブ活動等指導者リストの拡充を推進。 登録者の中には、「指導可能な地域」に居住地以外の地域を挙げている方も見られるため、他の市町から指導者を任用するケースも期待できる。 中学生のスポーツ・文化芸術活動 にあなたの経験を活かしませんか！ 広島県指導者リスト 登録者募集中！ スポーツや文化芸術活動を頑張っている子供たちのために ○ 競技(活動)歴や指導経験がある方 ○ 教師や指導者を目指している方 ○ スポーツや文化芸術活動を愛好する方 など 子供たちの指導にあたっていただけ方を募集しています。登録をお待ちしています!! 指導にあたっていただいた際には、所定の報酬等をお支払いします。 ○どうやって経験を活かすの？ → 部活動指導員・外部指導者として、中学校の部活動^{※1}で指導をしていただきます。^{※1} 県や市町が認定する地域クラブ活動(公的な活動)を含みます。 ○どこの中学校の部活動で指導をするの？ → 登録者が指導可能な地域で、指導者を必要としている公立中学校^{※2}で指導をすることになります。^{※2} 広島市立の中学校を除きます。 ○指導する時間は？ → 平日2時間以内、休日3時間以内で^{※3}活動することになります。 ^{※3} 勤務日数や報酬等については、自治体(学校)によって異なります。 大会等の名率をお願いする場合もあります。 登録はこちら お問い合わせ まずは気軽にお電話ください。 広島県教育委員会 〒730-8514 広島市中区基町9-42 登録全般やスポーツに関すること: 豊かな心と身体育成課(082-513-5032) 文化芸術に関すること: 義務教育指導課(082-513-4971)

3 人材確保

(3) 教職員の兼職兼業、サービスの整理

市町の取組(例)	県の支援
○ 地域クラブ活動への従事を希望する教職員の兼職兼業を積極的に許可 認定地域クラブ活動は、国が示す要件に基づき、市町等が認定した公的な性質を有する活動であることから、市町は学校運営に支障がない限り、積極的に許可を行う。 平日 【部活動A】  教職員 兼 職 兼 業 休日 【地域クラブ活動A】  地域クラブ活動 指導者	○ 県立学校の教職員の兼職兼業、サービス等に関する整理 地域クラブ活動での指導を希望する県立学校の教職員が、円滑に兼職兼業の許可を受け、地域クラブ活動に従事することができるよう、規程や運用の整理を行う。 今後、県内市町における先進的な事例について共有を行う。

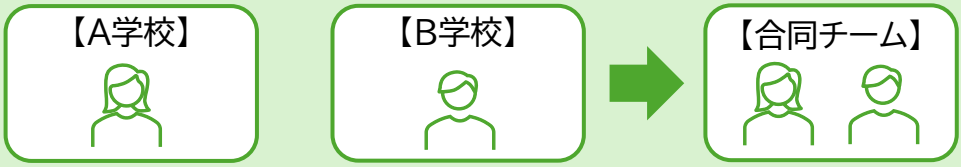
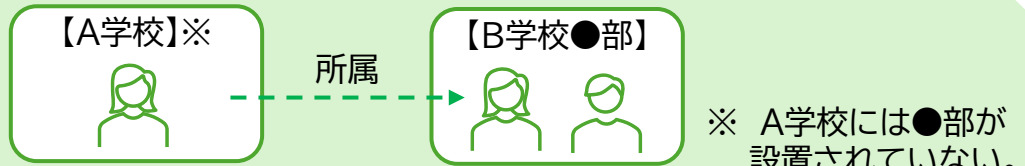
3 人材確保

(4) 安全確保に向けた地域指導者の指導力向上

市町の取組(例)	県の支援
○ 県が実施する指導者研修会の活用 ○ 公認指導者資格取得に関する情報提供及び資格取得への支援 ○ 市町独自の研修の実施	○ 指導者研修会の実施 令和5年度から指導者研修会を実施し、今後は研修内容等の拡大を計画している。 ※ 研修会受講者には「受講証明書」を発行。 【研修内容(R7)】 安全管理、事故 対応等 【研修内容(R8以降)】 安全管理、事故対応等、コンプライアンスの徹底、ハラスメント等の防止、生徒への指導、保護者や学校との連携 等
○指導者研修会の内容(R7) 【部活動の地域展開等に係る指導者研修会】 応急処置(外傷)の基礎、熱中症、分離症、慢性傷害(ひざ、アキレス腱など)、脳震とう、心臓関連の突然死について、正しい体幹トレーニング、ストレッチ方法等 【吹奏楽指導者研修会】 地域指導者に求められる実技指導、発達段階に応じた指導等	

4 地域との連携、学校間連携の支援

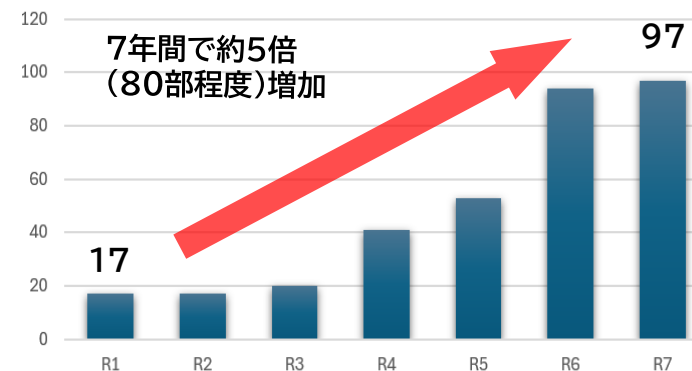
(1) 部員の不足への対応

学校や市町における取組(例)	県の支援
○ 合同部活動の実施  ○ 拠点校部活動の実施  ※ A学校には●部が設置されていない。	○ 大会等の参加規程の見直しに向けた関係団体との調整 ・ 県中学校体育連盟 等 【留意点】 活動日、参加する大会等の決定に当たっては、関係校で連携して調整し、生徒・保護者等に丁寧に説明を行う必要がある。

○ 県内の取組事例

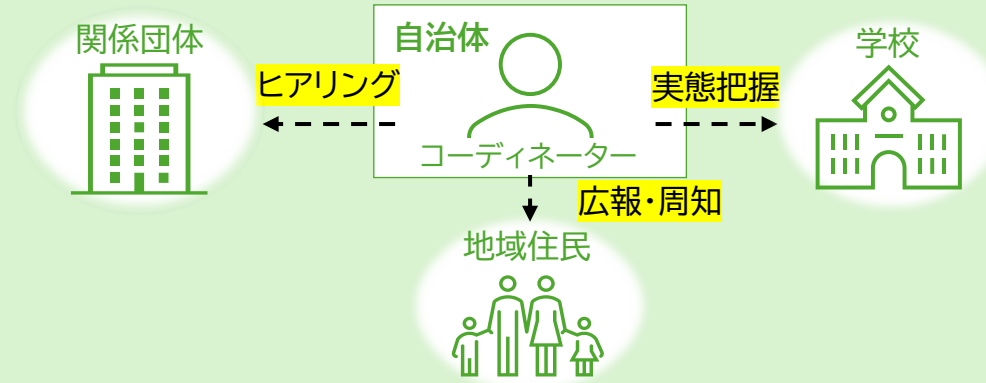
県内の運動部における合同部活動数の推移を見ると、令和元年度からの7年間で、約5倍に増加している。

日本中学校体育連盟加盟校調査(R1～R7)をもとに作成



4 地域との連携、学校間連携の支援

(2) 関係者との連携

市町の実施(例)	県の支援
○ コーディネーターの配置 	○ コーディネーターの配置など、市町の体制整備等に係る経費の一部を補助 市町の体制整備等に係る経費は、補助金の活用が可能。

○ 県内の取組事例

【府中町】

町内校長会における周知や検討委員会への参加、体育協会への説明、地元企業との連携などの取組を進めた。

【三次市】

地域クラブ推進協議会の企画・運営、実施に向けた方策の検討、アンケートの分析、取組の評価等、学校及び地域の関係団体との連携・調整、関係団体、地域等に対する説明などを実施した。

4 地域との連携、学校間連携の支援

(3) 学校と指導者との連携

市町の実施(例)	県の支援
○ 部活動顧問(平日)と地域クラブ活動指導者(休日)の連携による指導の一貫性の担保 ・ 部活動顧問と地域クラブ活動指導者の役割分担。 ・ 部活動顧問と地域クラブ活動指導者との情報交換の場の設定やコーディネーターの配置、ICTの活用による情報共有。	○ 担当者会議等における情報提供 参考事例を紹介したり、情報交換の機会を設けたりすることで、各市町の課題解決の一助とする。

(4) 大会・コンクール等への円滑な参加

市町の実施(例)	県の支援
○ 地域クラブ活動としての大会等への参加 ○ 学校や公共の体育・スポーツ施設、文化施設の貸与等	○ 大会参加に向けた関係団体との調整 ・ 県中学校体育連盟 等

5 地域クラブ活動の支援

(1) 推進協議会等の設置

市町の取組(例)	県の支援
○ 生徒、保護者等のニーズ把握 部員数、活動日数、外部人材の状況、活動内容の希望などをヒアリングやアンケート調査等で把握する。 ○ 学校や地域の関係団体等との連携 様々な関係者の改革への関わり方や支援の可能性等を把握し、取組に反映する。 ○ 取組の推進状況の確認・評価	○ 推進協議会等への参加 市町の求めに応じて推進協議会等に参加し、国の動向や県の取組に関する情報提供等を行う。 市町における課題への助言等を行う。

(2) 推進計画等の策定

市町の取組(例)	県の支援
○ 多様な関係者の意見の反映 ○ ホームページでの公表や説明会の実施	○ 個別ミーティングの実施 各市町が地域の実情等に応じた取組を導入・推進できるよう、計画策定の支援を含め、個別の助言等を行う。

5 地域クラブ活動の支援

(3) 生徒、保護者等への情報発信等

市町の取組(例)	県の支援
○ 生徒や保護者、教職員等に対する説明会の実施 ○ ホームページの充実やリーフレットの作成等による情報発信 ○ 生徒・保護者等からの相談窓口の設置	○ 県内全体への周知・広報 県の取組や主催する事業等について、ホームページやSNS、広報誌等により、県内全体へ情報を発信する。 広島県PTA連合会などの関係団体との連携を通じた理解促進。 ○ 市町の相談対応への支援

○ 県内の取組事例

【東広島市】

リーフレットを作成し、「部活動の地域展開の必要性」や「地域展開に向けた流れ」、「地域クラブ活動の形態例」など保護者や地域住民等の理解の促進を図った。

【尾道市】

市内の地域クラブ活動を紹介するホームページサイトを作成。学校と連携し、地域クラブ活動の活性化に取り組んだ。

5 地域クラブ活動の支援

(4) 運営団体・実施主体の決定

市町の取組(例)	県の支援
○ 地域クラブ活動の推進 多様な活動の機会や専門的な指導を受けられる機会を確保するため、地域クラブ活動を整備する。 ① 既存の地域クラブ活動の活用 ② 地域クラブ活動の創設 (市町が自ら運営する地域クラブ活動を含む)	○ 指導者謝金や旅費、消耗品など、地域クラブ活動費等に係る経費の一部を補助 地域クラブ活動費等の支援については、補助金の活用が可能。 また、経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援に係る経費についても、国の補助金を活用することができる。

○ 県内の取組事例

①【北広島町】

中学生が参加できる環境を整備し、町のスポーツ・文化団体の広報事業に協力した団体に対して、指導者謝金等の費用を助成。

②【廿日市市】

市が主体となり、ダンス、バドミントン、eスポーツなどの地域クラブ活動を立ち上げ。

5 地域クラブ活動の支援

(5) 家庭の費用負担軽減

市町の取組(例)	県の支援
○ 指導者謝金支援等に係る寄附の募集 ・ ふるさと納税 ・ クラウドファンディング ○ 活動場所や移動手段の確保 ・ 学校施設や社会教育施設等の使用料減免 ・ 公共交通の利用料金への補助	○ 広島版「学びの変革」推進寄附金の活用 市町における取組への補助的財源を確保するため、令和8年4月から広島版「学びの変革」推進寄附金に、部活動改革に係るメニューを追加。 ○ 会場使用料や移動手段の確保など、地域クラブ活動費や市町の体制整備等に係る経費の一部を補助 地域クラブ活動費や市町の体制整備等に係る経費は、補助金の活用が可能。

○ 県内の取組事例

【府中市】

地元の企業等から寄附金を募り、地域サッカークラブの活動費等に充てている。

広島県ふるさと納税

子供たちの
スポーツ・文化芸術活動の
機会の確保・充実等を図る取組に
ご支援をお願いします。

少子化や社会環境の変化により、部活動の選択は減少し、生徒のニーズは変化しています。
これを受け広島県では、地域の指導者に部活動を指導していただく「部活動」を「地域クラブ活動」
にしている取組を進めています。広島県内の公立中学校の生徒たちのスポーツ・文化芸術活動の機会を
多く提供できるよう、目標の達成に支援をよろしくお願いいたします。

(ふるさと納税の活用例)

- ・ 地域クラブ活動参加費用の負担軽減
- ・ 用具・消耗品などの購入
- ・ 練習試合参加のための遠征費用 など

(お申込み方法)

下記サイトまたは、裏面の「寄附申請書」に必要事項をご記入のうえ、お申込みは
お申込みは
こちら

- 「ふるさとチョイス 広島県」ページよりお申込み
URL: <https://www.furusato-tax.jp/city/usage/34000>
- 「寄附申請書」によるお申込み
詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ
広島県教育委員会 スポーツ活動に関すること：部活動改革推進室（082-513-5032）
文化芸術活動に関すること：義務教育指導課（082-513-4971）

参考(関連リンク)

- 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン
(令和7年12月 文部科学省)
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00025.htm
- 部活動の地域展開における地域クラブ活動の創設・運営ガイドブック
(令和8年3月 スポーツ庁)
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_00032.html
- 令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業(地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業)事例集
(令和7年8月 スポーツ庁)
https://www.mext.go.jp/sports/content/20250901-spt_oripara-000028260_01.pdf
- 「令和6年度 文化部活動改革(部活動の地域移行に向けた実証事業等)」事例集
(令和7年7月 文化庁)
https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/94268701_01.pdf
- 広島県教育委員会ホームページホットライン教育ひろしま「公立中学校部活動の地域展開等の取組」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/chiikitenkai.html>

竹原高等学校と忠海高等学校を統合して設置する高等学校に係る 実施計画の策定について

「竹原高等学校と忠海高等学校を統合して設置する高等学校に係る実施計画」を策定しました。

1 概要

広島県教育委員会では、令和8年5月に、「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定したところです。

この度、実施計画に示した再編整備を進めるに当たり、「竹原高等学校と忠海高等学校を統合して設置する高等学校に係る実施計画」（以下「統合校の実施計画」という。）を策定しました。

2 統合校の実施計画について

別紙のとおり

3 参考（広島県教育委員会ホームページ）

「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画」（令和8年5月15日）
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/jissikeikaku.html>

「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」（令和6年3月11日）
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/dainikikeikaku.html>

竹原高等学校と忠海高等学校を統合して
設置する高等学校に係る実施計画

令和8年7月10日
広島県教育委員会

学校の理念

1 MISSION（学校の使命）

地域とともに学び、新たな価値を創り出し、持続可能な社会を創造することを目指す

2 VISION（学校が描く未来）

- ・ 「市民参画型スクール」として、地域の新たな価値創出を担う人材を育成する
- ・ 地方にしながら世界とつながる、「知の越境」により、地方都市の新しい高等学校の姿を提示する

3 VALUES（学校が大切にする価値観）

地域社会というリアルな場での対話を通じて、自分らしく生きる幸福を地域と共に育む
価値観（ウェルビーイング）を重視する

学校概要

1 課程

全日制課程、単位制

- ・ 必履修科目以外の科目を自ら選択し、自らの学びをカスタマイズする「セルフデザイン」の仕組みを可能とする柔軟な履修体系を導入
- ・ 生徒のキャリア形成につながる、柔軟な学習や活動を可能とする時間を週時程内に確保（余白の創出）

2 学科

新しい普通科（仮称）

- ・ 文理横断的な学びにより、実社会の抱える様々な課題解決に向けて探究するなどの新しいカリキュラム
- ・ 大学や企業等と連携した、リアルを追究する質の高い探究的な学び

3 入学定員

新しい普通科（仮称） 120 人

4 設置場所

竹原高等学校校地（竹原市竹原町 3444-1）

5 開校時期

令和 11 年度

6 再編整備対象校

竹原高等学校及び忠海高等学校

（令和 11 年度入学生より募集停止。なお、令和 9 年度入学生及び令和 10 年度入学生については、令和 11 年度に統合校へ異動する。）

教育の特色

1 教育指導等

ア 単位制普通科による柔軟な教育課程の実現

- ・ 必履修科目以外の科目を自ら選択し、自らの学びをカスタマイズする「セルフデザイン」の仕組みを可能とする柔軟な履修体系を導入する。
- ・ 生徒のキャリア形成につながる、柔軟な学習や活動を可能とする時間を週時程内に確保する（余白の創出）。

イ 「社会実装型」授業を具現化する学校設定教科・科目の実施

地域の企業等のみならず、都市部や遠隔地などで社会の第一線で活躍する「多様な大人」とも定期的に接続し、様々なプロフェッショナルとの協働による「社会実装型」授業を具現化する学校設定教科・科目を実施する。

ウ 高等教育機関との連携による高度な探究学習の実現

高等教育機関（広島大学等）と連携し、高大接続の教育プログラムの充実を図る。

エ 異年次開講科目の開設による多様な学びの展開

多様な価値観が混ざり合う協働的な学習環境を実現するため、学年の枠を越えて履修可能な「異年次開講」の選択群を設置する。

オ 個の進路に応じた質の高い授業の実施

生徒の進路希望に応じた科目の選択を可能とするため、学校教育法施行規則に基づく「遠隔授業による単位認定」を行う。

2 教育支援体制

ア キャリア支援スタッフの充実

- ・ 探究活動を支援するため、様々なステーク・ホルダーとつなぐコーディネーターを配置する。
- ・ 教育相談体制を強化し、生徒一人一人の心理的安定と社会的自立を支援する専任の担当教員をサポート&コンサルテーションルーム（ＳＣＲ）に配置する。

イ 地域社会等との連携による共創

- ・ カリキュラムの研究開発において、大学・企業等と連携する。
- ・ 「市民参画型スクール」を実現するため、日常的に地域住民や地元自治体、企業が教育活動に参画する。

学校の施設

1 基本的な考え方

質の高い探究的な学びと大学等と連携した高度な学び、様々なステーク・ホルダーとの協働を可能とするため、必要な施設を整備する。

2 施設内容

ア 地域と繋がる「知の拠点」の創出

生徒が多様なステーク・ホルダーと協働し、課題解決や共創を実現する交流・実践の場としてリビング・ラボやラーニング・コモンズ等を整備

イ 教育相談・不登校支援体制の構築と拠点の整備

- ・ 自己理解を深め、キャリア形成（自己決定・自己実現）を目指すための支援を行う「サポート&コンサルテーションルーム（ＳＣＲ）」を設置
- ・ 不登校の小中学生を支援する県教育支援センター（スペースＳ（仮称））を、高等学校内に設置

ウ その他

上記のほか、学校の特色化・魅力化を図り、新たな教育活動を実現する上で必要な整備を実施

竹原高等学校と忠海高等学校を統合して設置する高等学校について

■ 理 念

MISSION（学校の使命）

地域とともに学び、新たな価値を創り出し、持続可能な社会を創造することを目指す

VISION（学校が描く未来）

「市民参画型スクール」として、地域の新たな価値創出を担う人材を育成する
地方にしながら世界とつながる、「知の越境」により、地方都市の新しい高等学校の姿を提示する

VALUES（学校が大切にする価値観）

地域社会というリアルな場での対話を通じて、自分らしく生きる幸福を地域と共に育む価値観（ウェルビーイング）を重視する

■ 教育の特色

教育指導等

1 単位制普通科による柔軟な教育課程の編成

自らの学びをカスタマイズする「セルフデザイン」の仕組みを導入
生徒のキャリア形成につながる、柔軟な学習や活動を可能とする時間を確保（余白の創出）

2 「社会実装型」授業（学校設定教科・科目）の実施

様々なプロフェッショナルとの協働による「社会実装型」授業を実施する学校
設定教科・科目の実施

3 高等教育機関との連携による高度な探究学習の実現

高等教育機関（広島大学等）と連携し、高大接続の教育プログラムを展開

4 異年次開講科目による多様な学びの展開

学年の枠を越えて多様な価値観が混ざり合う協働的な学習環境を実現

■ 学校概要

課 程：全日制課程（単位制）

学 科：新しい普通科（仮称）

入学定員：新しい普通科（仮称） 120人

設置場所：竹原高等学校校地（竹原市竹原町3444-1）

開校時期：令和11年度

- ・令和11年度入学者選抜より新しい普通科（仮称）の募集を行う。
- ・竹原高等学校及び忠海高等学校については、令和11年度に募集停止する。
（令和9年度入学生及び令和10年度入学生については、令和11年度に統合校へ転学する。）

5 個の進路に応じた質の高い授業の実施

生徒の進路希望に応じた科目の選択を可能とするため、「遠隔授業による単位認定」を実施

教育支援体制

6 キャリア支援スタッフの充実

探究活動を支援するコーディネーターを配置
専任の担当教員をサポート&コンサルテーションルーム（SCR）に配置

7 地域社会等との連携による共創

大学や企業等との連携や日常的な地域住民や地元自治体等の教育活動への参画により「市民参画型スクール」を実現

改革先導拠点として、成果を県全体に普及



竹原高等学校と忠海高等学校を統合して設置する高等学校について

■ 施設・整備の概要

質の高い探究的な学びと大学等と連携した高度な学び、様々なステーク・ホルダーとの協働を可能とするため、必要な施設を整備する。

地域と繋がる「知の拠点」の創出

生徒が多様なステーク・ホルダーと協働し、課題解決や共創を実現する交流・実践の場を整備

リビング・ラボ



ラーニング・コモンズ



遠隔教室



中庭図書オープンテラス



教育相談・不登校支援体制の構築と拠点の整備

- ・自己理解を深め、キャリア形成（自己決定・自己実現）を目指すための支援を行うサポート&コンサルテーションルーム（SCR）の設置
- ・不登校の小中学生を支援する県教育支援センター（スペースS（仮称））を高等学校内に設置

サポート & コンサルテーションルーム（SCR）



竹原高等学校と忠海高等学校を統合して設置する高等学校について

■ 統合時における学籍の異動について

- ・統合校の開校時は、新しい普通科（仮称）、普通科、商業科の3学科を設置し、令和11年度入学者選抜から統合校の新しい普通科（仮称）のみ募集を行う。＊
- ・令和9年度及び令和10年度に入学した竹原高等学校の普通科と忠海高等学校の普通科の生徒については、令和11年度に統合校の普通科へ転学する＊＊。
- ・令和9年度及び令和10年度に入学した竹原高等学校の商業科の生徒については、令和11年度に統合校の商業科へ転学する。＊＊

＊ 竹原高等学校及び忠海高等学校については、令和11年度に募集停止とし、統合校の普通科、商業科は募集を行わない。

＊＊ 統合校の普通科と商業科は令和13年度に廃止する。

学校名	課程	学科	学年	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
統合校	全日	新しい普通科（仮称）	1 学年		募集開始 （統合校）	開校		
			2 学年					
			3 学年					
		普通科	1 学年					廃止
			2 学年					
			3 学年					
		商業科	1 学年					廃止
			2 学年					
			3 学年					
忠海高等学校	全日	普通科	1 学年		転学	廃止		
			2 学年		転学			
			3 学年					
竹原高等学校	全日	普通科	1 学年		転学	廃止		
			2 学年		転学			
			3 学年					
		商業科	1 学年		転学	廃止		
			2 学年		転学			
			3 学年					



広島県博物館協議会の委員の任命について

1 概要

広島県博物館協議会の委員を、次のとおり任命しました。

2 委員の任務

広島県立美術館、広島県立歴史民俗資料館及び広島県立歴史博物館の運営に関し教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対して意見を述べる。

3 今回免じた委員

区分	氏名	所属・職名等
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	わたなべ まゆみ 渡 辺 真由	前広島県PTA連合会副会長
学識経験者	いとう みさ 伊藤 美佐	前一般社団法人広島県観光連盟 プロダクト開発事業部プロデューサー

4 今回任命した委員

区分	氏名	所属・職名等
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	かしわざき めぐみ 柏 崎 恵	広島県PTA連合会副会長
学識経験者	にしだ めぐみ 西田 恵	一般社団法人広島県観光連盟 広域周遊ルート開発部部長

5 今回任命した委員の任期

令和8年7月11日～令和9年9月30日（前任者の残任期間）

6 委員名簿（令和8年7月11日時点）

裏面のとおり

広島県博物館協議会委員名簿

（令和８年７月１１日時点）

区 分	氏 名	所属・職名
学校教育関係者	いわ い ち づ こ 岩 井 千鶴子	広島県立廿日市特別支援学校校長
	やま ぐち み ほ 山 口 美 穂	庄原市立口和小学校校長
社会教育関係	あか ぎ ひろ し 赤 木 弘 史	油木協働支援センター事務局長
家庭教育の向上に資する活動を行う者	かしわ ざき めぐみ 柏 崎 恵	広島県ＰＴＡ連合会副会長
学識経験者	あん ま たく み 安 間 拓 巳	比治山大学現代文化学部教授
	いで はら まさ なお 出 原 昌 直	広島県議会議員
	にし だ めぐみ 西 田 恵	一般社団法人広島県観光連盟 広域周遊ルート開発部部長
	さ とう あき ひろ 佐 藤 明 寛	三次商工会議所会頭
	じょう いち ま り こ 城 市 真理子	広島市立大学芸術学部准教授
	すが た まさ お 菅 田 雅 夫	福山商工会議所副会頭
	どう めん まさ かず 道 面 雅 量	株式会社中国新聞社 編集局報道センター文化担当部長
各館アドバイザー	はた いし けん じ 畑 石 顕 司	広島県議会議員
	うら た あい 浦 田 愛	特定非営利活動法人ほしはら山のがっこう副理事長
	おお すぎ あけ み 大 杉 朱 美	福山大学人間文化学部心理学科准教授
	はち や まさ ゆき 蜂 谷 昌 之	広島大学大学院人間社会科学研究科准教授

- 注 １ 各区分 50 音順に記載
 ２ 任期は令和９年９月 30 日まで

「広島県 教育に関する大綱」の策定について

令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする新たな「広島県教育に関する大綱」を策定しました。

1 概要

「安心▷ 誇り▷ 挑戦 ひろしまビジョン」の分野別計画として本県教育の「目指す姿」とその実現に向けた施策の方向性を示す「広島県 教育に関する大綱」の計画期間が終了を迎えるため、これまでの取組の現状や、社会情勢の激しい変化などを踏まえ、令和8年度以降の教育の基本的な方針を示す新たな「広島県 教育に関する大綱」を策定しました。

2 「広島県 教育に関する大綱」について

別紙のとおり

3 参考（広島県教育委員会ホームページ）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/kyoikunikansurutaikou.html>

1 主な教育を取り巻く情勢の変化

- 深刻さを増す少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成A I などデジタル技術の急速な発展などにより、社会・経済の先行きに対する不確実性はかつてなく高まっており、子供たちは激しい変化が止まることのない時代を生きることになる。

① 想定を上回るペースで進む人口減少

- 0～19歳人口推計
約44万人(2025年) → 約35万人(2040年)

② グローバル化の進展

- 企業における労働力確保対策として、外国人労働者の受け入れが進み、県内在留の外国人とその子供の数が増加傾向

③ 急速に革新・普及が進むデジタル技術

- A I に代替されない能力や個性の伸長
- 多様な教育機会の確保が重要

④ 子供の多様性への対応

- 不登校児童生徒、発達障害の可能性のある児童生徒、医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒など

- 将来の予測が困難な時代において、持続可能な社会を維持・発展させるためには、子供たち一人一人が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の様々な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成することが求められている。

2 「広島県 教育に関する大綱」の策定ポイント

- 「オール広島県」で「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成を目指し、県民一人一人の夢や希望の実現を支える教育を展開する。

＜基本理念＞

広島ならではの学びを通じて、一人一人の個性や能力を見いだし、伸ばし、生きる力を育む

＜特に注力する視点＞

- 児童生徒の成長と発達を支える生徒指導
- リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用による学びの充実
- 持続発展する教育のための教員の育成

＜主な施策項目＞

特に注力する視点を踏まえ、以下の施策項目に取り組む。

※具体的な施策の内容は次頁に掲載

○ 学びの変革の推進(②、③)

- 質の高い、深い学びの実現
- 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

○ キャリア教育の推進(①、③)

- 系統的な指導の充実と学校全体での推進体制の構築
- 体験的・実践的な教育活動の充実

○ 誰もが安心して学習できる環境づくり(②、④)

- 学習指導と生徒指導の一体化
- 多様な子供たちに応じた教育の充実
- 学校における安全・安心の確保

○ 子供の学びを支える基盤づくり(①、③、④)

- 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進
- 社会の変化を見据えた高等学校教育改革

<主な施策項目>

学びの変革の推進

- 「主体的な学び」の更なる推進（知識・技能を相互に関連付けた、深い理解に至る質の高い学び）
- リアルな体験機会の充実（地域・産業界や社会教育施設等と連携した自然体験、伝統文化体験、職場体験活動・インターンシップなどの充実）
- 生成 A I 等に関わる教育の充実、情報活用能力の育成強化（情報技術の特性の理解、適切な取扱い、効果的な活用）

キャリア教育の推進

- 広島ならではのキャリア教育（広島県の農林水産業・ものづくり等の産業、社会・生活基盤を支える仕事に触れながら、多様な体験・学びを積み重ね、人間関係形成・社会形成能力などの基礎的・汎用的能力を育成）

誰もが安心して学習できる環境づくり

- 学習指導と生徒指導の一体化の推進（生徒指導の実践上の視点（共感的な人間関係の育成、自己存在感の感受、自己決定の場の提供、安全安心な風土の醸成）を踏まえた学校づくり）
- 多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供（学習につまずいている児童生徒、不登校等児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援、外国人児童生徒に対する日本語指導等）
- 安全・安心の確保、教育相談体制の充実（教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携・協働）

子供の学びを支える基盤づくり

- 学校における働き方改革の更なる加速化
- 教職員のメンタルヘルス対策の一層の推進
- 校内での教育活動や校外での体系的な研修受講等による子供の主体的な学びの定着に向けた教員の専門性の向上
- 社会の変化を見据えた高等学校教育改革（デジタル技術を使いこなしながら生産性を高めて社会に貢献するエッセンシャルワーカー、理数系人材の育成などの産業イノベーション人材の育成、地域に愛着を持って地域の持続的な発展を支える人材の育成）

広島県 教育に関する大綱

令和 8 年度～令和 12 年度

広 島 県

目 次

■「広島県 教育に関する大綱」の構成

■総論

1 策定の趣旨.....	1
2 大綱の位置付け.....	1
3 大綱の計画期間.....	1
4 本県教育の現状.....	1
5 教育を取り巻く情勢の変化.....	2
6 本県教育の基本理念・目指す姿.....	3

■各論

1 乳幼児教育・保育の充実.....	5
2 学びの変革の推進.....	6
3 キャリア教育の推進.....	8
4 特別支援教育の充実.....	9
5 誰もが安心して学習できる環境づくり.....	10
6 子供の学びを支える基盤づくり.....	11
7 高等教育の充実.....	12
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり.....	13

■参考資料

用語解説.....	14
-----------	----

「広島県 教育に関する大綱」の構成

《基本理念》

広島ならではの学びを通じて、一人一人の個性や能力を見だし、伸ばし、生きる力を育む

《目指す姿》

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、
多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現

◆就学前教育

【1】乳幼児教育・保育の充実

- (1)園・所等における質の高い教育・保育の推進
- (2)幼保小連携・接続の推進
- (3)家庭教育支援の充実

◆初等中等教育

【2】学びの変革の推進

- (1)質の高い、深い学びの実現
- (2)学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

【3】キャリア教育の推進

- (1)系統的な指導の充実と学校全体での推進体制の構築
- (2)体験的・実践的な教育活動の充実

【4】特別支援教育の充実

- (1)切れ目ない支援体制の整備
- (2)障害の特性等に応じた指導及び指導上の配慮の充実等
- (3)特別支援学校の教育環境の充実・整備

◆学校教育を支える環境

【5】誰もが安心して学習できる環境づくり

- (1)学習指導と生徒指導の一体化
- (2)多様な子供たちに応じた教育の充実
- (3)学校における安全・安心の確保

【6】子供の学びを支える基盤づくり

- (1)教職員の力を最大限に引き出す取組の推進
- (2)社会の変化を見据えた高等学校教育改革
- (3)学校における安全・安心の確保【再掲】

◆高等教育

【7】高等教育の充実

- (1)これからの社会で求められる人材の育成

◆生涯学習を支える環境

【8】生涯にわたって学び続けるための環境づくり

- (1)生涯学習を進める環境づくり
- (2)スポーツ・文化に親しむ環境づくり

総論

1 策定の趣旨

- 本県では、令和2年に策定した「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」の分野別計画として、令和3年に本県教育の「目指す姿」とその実現に向けた施策の方向性を示す「広島県 教育に関する大綱」を策定し、全国に先駆けて実践を始めた「学びの変革」の更なる加速に向けた取組を進めるなど、本県の目指す姿の実現に向けて、新たな取組にも果敢にチャレンジしてきた。
- 現行の「広島県 教育に関する大綱」の計画期間が終了を迎えることから、これまでの取組の現状や社会情勢の変化などを踏まえ、本県教育を更に前進・加速させていくため、令和8年度以降の教育の基本的な方針を示す新たな「広島県 教育に関する大綱」を策定する。

2 大綱の位置付け

- 「広島県 教育に関する大綱」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づき、本県教育施策の基本的な方針・方向性を示すものであるとともに、「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」の分野別計画としての性格を有している。

3 大綱の計画期間

- 令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

4 本県教育の現状

- 本県では、平成10年の文部省是正指導以降、県民に信頼される公教育の実現に向け、教育改革のための仕組みづくりと教育の中身づくりに取り組んできた。
- その結果、適正な校務運営が行われるようになるとともに、教育内容でも、「知・徳・体」のそれぞれの面で着実に成果が表れ、かつて「教育県広島」と呼ばれた誇りを取り戻しつつある。
- 現行の大綱の計画期間においては、乳幼児期の教育・保育について、乳幼児期がその後の人格形成や教育の基盤を培う重要な時期であるという認識の下、本県が目指す乳幼児期の教育・保育を実現するための基本的な考え方と取組内容を示した「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第2期）」を令和4年3月に策定し、乳幼児期における教育・保育の質の向上に取り組んできた。

また、初等中等教育段階においては、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を促す教育活動である「学びの変革」に全国に先駆けて取り組んできた。

平成31年4月には広島叡智学園中学校・高等学校を開校し、「学びの変革」を先導的に実践するとともに、その成果を県内の学校に還元し、県全体の教育水準を向上させるための取組を進めている。

- さらに、高等教育段階においては、社会経済環境の変化に対応できる資質・能力を有する人材を育成するため、県立広島大学の学部・学科等の再編と「新たな教育モデル」を実践する「叡啓大学」の設置を両輪とした改革を行うなど、高等教育機能の強化に向けた取組を進めている。

5 教育を取り巻く情勢の変化

(想定を上回るペースで進む人口減少)

- 国立社会保障・人口問題研究所によると、現在の子供たちが大人になる 2040 年の広島県の総人口は、2025 年の約 270 万人から約 243 万人まで減少し、生産年齢人口は約 156 万人から約 131 万人まで減少するほか、県全体の高齢者比率も 35%を超えるなど、人口減少と少子高齢化による構造変化の進行が予測される。
- また、本県の 0～19 歳の人口は、2025 年の約 44 万人から 2040 年には約 35 万人まで減少すると推計している。
- このような人口構造の変化は、将来の学校規模や地域社会の活力維持に大きな影響を与えることが懸念される。

(グローバル化の進展)

- 人やモノ、資本、情報等が国境を越えて移動するグローバル化が大きく進展し、日常生活においても世界と直結する社会が浸透しつつある。
- 15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口の減少より、労働市場において人手不足が深刻化する中で、企業における労働力確保対策として、外国人労働者の受け入れが進み、その数は増加傾向にある。
- こうしたことから、県内在留の外国人とその子供の数は増加傾向にあり、今後、その傾向は一層強まることが見込まれる。

(急速に革新・普及が進むデジタル技術)

- 今後、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）等の推進に向けた環境整備が加速していく中で、教育の分野においてデジタルを活用することは特別なことではなく日常化するなど、デジタル化を更に推進していくことが不可欠となることが見込まれる。
- また、AI やロボットの発達により、特定の職種では雇用が減少するなど、生成 AI は人々の暮らしや社会に大きな変革をもたらす可能性があることが指摘されている。
- 特に、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの不足やいわゆる理系人材の不足が懸念されるところであり、産業イノベーション人材の育成の重要性が指摘されている。
- 今後、「自ら問いを立てる力」「他者と共に価値を作り出す力」等を身に付け、生涯を通じて幸福に暮らしていくことができるよう、AI に代替されない能力や個性の伸長、経済・社会の発展を支える人材育成、一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保に取り組むことが重要となっている。

（子供の多様性への対応）

- 不登校等により他の児童生徒と共に学習することが難しい児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒、発達障害の可能性のある児童生徒など、学校には多様な個性や特性を有する児童生徒が在籍しており、一斉指導を前提とするカリキュラムだけでは、全ての児童生徒が主体的に学ぶことが難しい状況となっている。

また、医療の進歩により、低出生体重児や重度の先天性疾患のある子供が増加していることに伴い、複数の医療的ケアや呼吸管理等の高度な医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒が増加している。

（子供の貧困の状況）

- 「2022 年国民生活基礎調査」によれば、子供の貧困率は 11.5%（令和 3 年）であり、前回調査の 14.0%（平成 30 年）から改善したものの、依然として子供の約 9 人に 1 人が貧困に陥っている。
- また、令和 5 年に県が実施した「子供の生活に関する実態調査」では、収入の水準が低い世帯の子供では、学校の授業の理解度について、「わからない」の回答が高い結果であった。

（人生 100 年時代を見据えた生涯学習）

- 人生 100 年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生モデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化するマルチステージの人生モデルへと転換すると予測されている。
- 職業に直結した学びに加え、ライフステージの変化に応じて生じる様々な悩みの中で、「人生を豊かにするための学び」や「他者との学び合い」を身近なものとするのが重要となっている。

6 本県教育の基本理念・目指す姿

《基本理念》

広島ならではの学びを通じて、一人一人の個性や能力を見いだし、伸ばし、生きる力を育む

《目指す姿》

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現

- 人生 100 年時代の到来や労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換により、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性が増している。

- また、深刻さを増す少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、気候変動に伴う自然災害の激甚化、生成ＡＩなどデジタル技術の急速な発展などにより、社会・経済の先行きに対する不確実性はかつてなく高まっており、子供たちは激しい変化が止まることのない時代を生きることになる。
- このように、将来の予測が困難な時代において、持続可能な社会を維持・発展させるためには、子供たち一人一人が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の様々な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成することが求められている。また、子供たち一人一人も社会を形成する一員であり、合意形成を経て自らルールや仕組みを作ることができる存在であるという認識をもち、様々な活動を通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育成することが重要である。
- さらに、生成ＡＩなどデジタル技術の急速な進展は、その活用によるリスクや懸念がある一方で、児童生徒一人一人のニーズや特性に合った学びを実現したり、学びをより一層深めたりするなど、教育分野にも様々な効果をもたらしている。
- 本県では引き続き「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、国・公・私立、県立・市町立といった設置者の違いを越えて、「広島県にある教育機関」として、各々の主体性を尊重しながら、「広島県としての目標」を共有するなどの連携を図りつつ、それぞれの役割を果たしていく必要がある。
- 加えて、家庭や地域、経済界、産業界などの協力も得て、「オール広島県」で「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成を目指し、県民一人一人の夢や希望の実現を支える教育を展開する。
- また、広島には、世界平和を発信し、平和な世界の実現のために取り組む使命があることも踏まえ、広島に生まれ、育ち、住み、学んだ全ての人が、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲を持つとともに、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」といった「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力」を育成する。
- これらの資質・能力の育成を通じて、かき養殖やレモン栽培等を含む多彩な農林水産業や自動車産業をはじめとするものづくり産業、半導体・デジタル産業など、本県が有する多様な産業の持続的発展や地域の安心な暮らしを支える人材など「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」、グローバルに活躍する人材やイノベーションを実現する人材、持続可能な社会を構築し、国際社会の平和と発展に貢献できる人材等の「世界を舞台に活躍できる人材」など、多様で厚みのある人材層を形成していく。

各 論

- 目指す姿の実現に向け、今後5年間で以下の3つを特に注力する視点として掲げ、施策を進めていく。

(1) 児童生徒の成長と発達を支える生徒指導

誰もが安心して学べる環境づくりは必要不可欠であり、日常的な活動を通じて子供たちの成長と発達を支える生徒指導が全ての教育活動の基盤として機能するとともに、個別最適な学びの実践により、安心して通え、学ぶ楽しさを感じられる学校づくりに取り組む必要がある。【主な関連施策項目：5 誰もが安心して学習できる環境づくり】

(2) リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用による学びの充実

主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るため、まずは自ら考え、行動に起こしたり、好奇心を深掘りしたりする中で、自分の思考や行動を客観的に把握し、認識しながら学習を自己調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていくことが必要である。

その動機付けとして、地域・産業界や社会教育施設等と連携し、自然体験、伝統文化体験、職場体験活動・インターンシップなどリアルな体験機会の充実に取り組み、その体験をデジタルで支えるとともに、デジタルを学校教育の基盤的なツールとして効果的に活用し、学びの充実を図る必要がある。【主な関連施策項目：2 学びの変革の推進、3 キャリア教育の推進】

(3) 持続発展する教育のための教員の育成

持続発展する教育のため、継続的に教員の育成を行う必要がある。

このため、個々の教員が多様な実践を重ね、成長するための意図的・計画的なジョブローテーションや組織づくり、主体的な学びの定着に向けた校内OJTの質的向上及び体系的な校外研修を組み合わせた人材育成により、学校の中核を担える教員の育成をはじめ、教員の指導力向上を図る必要がある。【主な関連施策項目：6 子供の学びを支える基盤づくり】

1 乳幼児教育・保育の充実

(1) 園・所等における質の高い教育・保育の推進

- 乳幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、乳幼児期の教育の充実を図ることが重要である。
- 本県では、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方の下、幼稚園・保育所・認定こども園等（以下「園・所等」という。）において、保育者が子供の育ちを客観的に見取り、教育・保育を振り返るためのツールを開発し、研修や幼児教育アドバイザー訪問事業等で活用することにより、教育・保育の改善につなげる取組を推進している。
- こうした取組を継続するとともに、施設種別や規模等を超えた園・所同士が学び合うための公開保育、子供理解を深める研修や、特別な配慮を必要とする子供への支援といった現代的課題を学ぶ研修等を通じて、「遊びは学び」の考え方に基づく教育・保育の実践を広げていく。

(2) 幼保小連携・接続の推進

- 乳幼児期において、遊びの中で心と身体を動かして、直接的・具体的に体験した学びが、客観的・抽象的な認識や思考が発達する小学校以降の生活や学習の基盤となっており、遊びを通して学ぶことの楽しさを知り、積極的に物事に関わろうとする気持ちを持つようになる過程こそが小学校以降の学習意欲へとつながっている。
- このため、小学校に入学した子供が安心して学校生活を送れるようにするとともに、子供の興味・関心や一人一人の個性に応じた、多様で質の高い学びを引き出す授業改善が進むよう、小学校教員等による保育体験研修や、園・所等と学校が協働した架け橋期のカリキュラムを改善・発展させる取組等により、幼保小連携・接続の更なる充実を図る。

(3) 家庭教育支援の充実

- 家庭環境の多様化や少子化の影響等により、子育て家庭が減少するとともに、子育て中の保護者の多くが「子供の行動・気持ちが分からない」、「子供の健康や発達について悩みがある」といった不安を抱えている。
- こうした中、子供の成長段階に応じて変化する悩みや発達に関する保護者の不安を和らげ、安心して子育てができるよう、「遊びは学び」の考え方について保護者の共感的な理解を促す啓発、保護者同士のつながりを深めるプログラムの開発・実施、福祉部局との連携による親子参加型行事の開催など、子育て中の保護者を対象とした事業の充実とともに、広く県民を対象としたフォーラムや企業との連携等により、社会全体で家庭教育支援を推進する。

2 学びの変革の推進

(1) 質の高い、深い学びの実現

【「基礎・基本」の徹底】

- 生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手の育成に向け、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」として必要な資質・能力である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を「知・徳・体」に共通する要素として、バランス良く育んでいくことが重要である。
- 本県では、是正指導以降、教育の中立性と公開性を柱に県民総ぐるみで様々な改革・改善に取り組むとともに、全ての児童生徒の主体的な学びを促す取組を推進してきた。その結果、一定の成果が表れており、今後もこれまでの取組を継続しつつ、児童生徒が社会や生活で直面する未知の状況においても課題解決に繋がられるよう、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を確実に身に付ける教育活動を推進する。

【「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等の推進】

- 本県では、変化の激しい社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を促す教育活動を全国に先駆けて実践し、知識ベースの学びに加え、コンピテンシーベースの学びへの転換に取り組んできた。

- このような取組を更に充実させていくためには、児童生徒が各教科等の学ぶ意味や社会とのつながりを見いだし、多様な他者との関係の中で自己の在り方・生き方について考えながら、引き続き、課題を発見し解決していく探究的なカリキュラムの工夫や授業改善を進めることが必要である。
- 各学校が特色ある教育活動を推進するため、調整授業時数制度の活用や必修修を含めた教科・科目の組み替え等による柔軟な教育課程の編成・実施や高等教育機関・地域等の外部リソースの活用の促進など、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、児童生徒が個別の知識・技能を相互に関連付け、深い理解に至る質の高い学びの実現を目指す。

【学校教育の質の向上に向けた、リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用】

- 「主体的・対話的で深い学び」を通じた資質・能力の育成に向けて、学ぶ動機付けとして地域・産業界や社会教育施設等と連携し、自然体験、伝統文化体験、職場体験活動・インターシップなどリアルな体験機会を充実させていくことが重要である。
- とりわけ、特別活動の中核とした教育活動において、学級や学校という身近な社会の形成に当事者として参画し、対話や協働を通じて、主体的・実践的に社会参画する力を育むことが重要である。
- また、あらゆる教育活動において、距離や場所、時間の制約を克服するデジタル機器等を活用できる環境整備が進んだことを踏まえ、一人1台端末等のデジタル学習基盤を効果的に活用することが求められている。
- このため、デジタル学習基盤の活用により、リアルな体験活動等の中で収集したデータを分析し特徴を捉えたり、議論した内容を共同編集したりする活動を行うなど、リアルな体験の充実とそれを支えるデジタル機器の日常的な活用による学校教育の質の向上を図る。

【生成A I等に関わる教育の充実、情報活用能力の育成強化】

- 情報技術を自在に活用し、自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力がこれからの時代を生きる上で不可欠であることから、生成A I等の先端技術の急速な発展などの社会の変化に対応し、先端技術の教育現場にもたらす効果を踏まえ、情報活用能力を育成強化する必要がある。
- 情報活用能力の育成のため、生成A I等を含む情報技術の仕組みや背景等の特性の理解と併せて、情報技術が認知や行動に与えるリスクに対応し、適切に取り扱い、情報技術を効果的に活用することができるよう、発達段階に応じて系統的な指導の充実を図る。

【児童生徒のグローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力の育成と、自分とは異なる他者の多様な価値観の受容】

- 広島には、世界平和を発信し、平和な世界の実現のために取り組む使命があることを踏まえ、広島への愛着や誇りを持ちつつ、日本を含めた世界の様々な文化や価値観を理解し、グローバルな視野で活躍する人材を育成することが重要である。
- このため、県立学校の海外姉妹校等との交流や海外留学に向けた支援等を通じて、児童生徒が自ら体験し、多様な意見に触れる機会を創出するなど、グローバル・マインド及び実践的なコミュニケーション能力を育成するほか、自分とは異なる他者の多様な価値観を受容できるよう、発達段階に応じて系統的な取組を推進する。

(2) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- 変化の激しい社会において、子供たちが学びを通じて、自らの人生を舵取りし、多様な他者とともに生きる力を育むために、学校と地域が連携・協働する体制を構築し、「社会に開かれた教育課程」を実現することが重要である。
- このため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための活動等を行う「地域学校協働活動」の一体的な推進に取り組んできたところである。
- こうした取組を全県で更に推進するため、学校と地域をつなぐコーディネーター人材の育成や、連携・協働活動を支援するための研修等を通じて、双方の当事者意識を高めるとともに、PDCAサイクルを機能させ、児童生徒が地域や企業等と協働して社会の課題解決に取り組む機会を増やすなど、豊かな学びを実現する教育を展開する。

3 キャリア教育の推進

(1) 系統的な指導の充実と学校全体での推進体制の構築

- 変化の激しい時代においては、児童生徒一人一人が、予測できない変化に主体的に向き合っ
て関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り
手となっていけるようにすることやこれまでの進路選択の見方が必ずしも今後妥当するもので
はなく、生徒本人はもちろんのこと、とりわけ、生徒の進路選択に大きな影響を与える学校関
係者の意識を変革し、保護者の理解を促していくことが重要である。
- このため、児童生徒が夢や希望を持ち、学校で学ぶことと自己の将来とのつながりを見通し
ながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育を一層
推進していく。
- キャリア教育を効果的に展開していくために、児童生徒が活動を記録・蓄積する教材等を活
用するとともに、小学校段階から高等学校段階まで、児童生徒の発達の段階に応じた系統的・
発展的な指導の充実を図る。

また、特別活動を要とし、学校の教育活動全体を通じて、計画的、組織的、継続的に行う指
導体制を構築する。

- さらに、生徒それぞれの多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現を支え、生徒の可能性を広げ能力を伸ばすという観点で、高等学校教育改革を推進していくことを踏まえ、生徒が、将来の社会の変化も見据え、自らの生き方を考え、高等学校への進学等を主体的に選択することができるよう、進路指導の充実を図る。

(2) 体験的・実践的な教育活動の充実

- キャリア教育は、児童生徒に将来の生活や社会、職業などとの関連を意識させ、キャリア発達を促すものであり、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、地域・産業界と連携・協働した体験的・実践的な教育活動をより一層充実させる必要がある。
- このため、かき養殖やレモン栽培等を含む多彩な農林水産業や自動車産業をはじめとするものづくり産業、半導体・デジタル産業など、本県が有する多様な産業、社会・生活基盤を支える仕事に触れながら、実社会や企業等が抱える課題の解決に取り組むなど、多様な体験・学びを積み重ね、人間関係形成・社会形成能力などの基礎的・汎用的能力を培うとともに、地域への愛着と誇りの醸成を図る広島ならではのキャリア教育に取り組む。

4 特別支援教育の充実

(1) 切れ目ない支援体制の整備

- 特別支援学校及び特別支援学級に在籍する幼児児童生徒、通級による指導を受けている児童生徒のうち、知的障害及び発達障害のある者は年々増加している中、多様化する教育的ニーズに対応するため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といったそれぞれの学びの場の充実と接続が求められている。
- このため、特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒における校種間の接続や関係機関等との連携、市町教育委員会への指導・助言に取り組み、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した指導・支援を行うための切れ目ない支援体制を整備する。
- また、小・中学校等の特別な支援を必要とする児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える学びの場の提供ができるよう、その判断・決定を行う市町教育委員会への指導・助言の一層の充実を図る。

(2) 障害の特性等に応じた指導及び指導上の配慮の充実等

- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒について、一人一人の障害の状態、発達段階及び教育的ニーズを踏まえた学びの充実を図る。
- 幼児児童生徒の自立や社会参加を見据え、一人一人のキャリア発達を促す支援、医療的ケアの実施体制の整備、特別支援学校の特別支援教育に関する相談センターとしての機能の強化を進める。

(3) 特別支援学校の教育環境の充実・整備

- 特別支援学校では、在籍する幼児児童生徒の自立や社会参加を見据え、一人一人がその持つ力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導や必要な支援が求められている。
- また、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成に向けて、在籍する幼児児童生徒の社会とのつながりを意識した、教育活動の充実が必要である。
- これらの特別支援教育の理念の実現に向けて、本県の幼児児童生徒数の状況や、社会の変化、国の動向などの特別支援教育を取り巻く状況を踏まえながら、特別支援学校の教育環境の充実・整備に取り組む。

5 誰もが安心して学習できる環境づくり

(1) 学習指導と生徒指導の一体化

- 児童生徒の成長や発達を支える生徒指導が、日常的に全ての教育活動の基盤として機能を果たすことにより、児童生徒の心身の健やかな成長を促すとともに、安全・安心な学校・学級の教育的環境を整える。
- また、学校生活の中心である授業において、児童生徒一人一人が自己の存在感を実感しながら、共感的な人間関係を育み、自己決定の場を豊かにもち、自己実現を図っていけるよう、全ての児童生徒を対象とし、分かる喜びや学ぶ意義を実感できる授業づくりを充実させていくことで、学習指導と生徒指導の一体化を推進する。

(2) 多様な子供たちに応じた教育の充実

- 不登校等児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、多様な個性や特性、背景を有する子供たちを誰一人取り残さない視点から、全ての子供たちが主体的に学ぶ機会を提供し、子供たち一人一人の意欲を高め、可能性を開花させ、個性が輝く教育を実現していくことが求められている。
- こうしたことから、子供たち一人一人が、互いに多様な個性を尊重し、相手の立場に立って考え行動できるよう、学校教育活動全体を通じた教育の充実を図る。子供たちの長所・強みに着目することを重視し、多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の編成や学習につまずいている児童生徒、不登校等児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援、外国人児童生徒に対する日本語指導、教育費負担の軽減等の経済的支援など、学校内外で多様な学びの場を確保し、学校、地域、関係機関との連携による子供たちの学びを切れ目なく支える体制を整備する。

(3) 学校における安全・安心の確保

- 学校教育において、子供たちが主体的に学び、心身の健康の増進と体力の向上を図るためには、子供たちにとって学校が安全かつ安心して学ぶことができる場であることが不可欠である。

- 学校において安全かつ安心して学ぶことができるよう、全ての教職員が、児童生徒の人権を尊重し、児童生徒が「一人の人間として大切にされている」と実感できる学校づくりに取り組む。

また、「広島県いじめ防止基本方針」を踏まえ、学校内のいじめ防止委員会の機能化など、組織的な生徒指導を行い、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応につなげるとともに、教職員とスクールカウンセラー（ＳＣ）、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）とが連携・協働した教育相談体制の充実、福祉部局をはじめとした関係機関と早期の連携など、適切な支援につなぐ体制を構築する。

- さらに、心の健康、食に関する指導、体力向上に関する指導など、体育科・保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じた体系的な教育を一層推進することにより、心身の健康の増進と体力の向上を図る。
- 加えて、子供たちの安全を確保するため、地域の災害リスクや大規模災害に対応した実践的な防災教育の推進に加え、交通安全教育や犯罪に巻き込まれないための防犯教育の充実を図るとともに、大規模災害等により、学校の長期休業が生じた場合においても、デジタル機器を活用した遠隔教育等により、子供たちの学びを保障する。
- 国の動向をはじめ様々な状況を踏まえつつ、老朽化対策の推進など、安全・安心な学校施設の整備を行うほか、多様な学習内容・学習形態への対応など、教育環境の質的向上を図るための施設・設備の整備を進めていく。

6 子供の学びを支える基盤づくり

(1) 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

- 学校教育の質の向上を通じた、全ての子供たちへのよりよい教育の実現のためには、教職の魅力を上向きさせ、教員として優れた人材を確保していくとともに、教職員一人一人の力を最大限に引き出し、校長をはじめとする管理職のリーダーシップの下、組織的に教育活動に取り組むことができる環境を整えていくことが不可欠である。
- そのため、教員が心身ともに充実し、「働きやすさ」と「働きがい」を両立しながら主体的に学び続け、専門性を最大限に発揮できるよう、学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境づくりを進める。
- 加えて、生成ＡＩの利活用をはじめとした次世代校務ＤＸの推進など、教員の学校における働き方改革の更なる加速化を図る。
- また、教職員集団が共に支え合いながら教育にあたることができるよう、メンタルヘルス不調の未然防止をはじめとした教職員のメンタルヘルス対策をより一層推進する。
- その上で、校内での日々の教育活動からの学びと校外での体系的な研修受講等による学びを効果的に組み合わせ、子供の主体的な学びの定着に向けた専門性の向上や学校の組織的な教育活動の中核を担うことができる教員の育成に取り組むことに加え、教職生涯にわたって、多様な実践経験を通して教職員の資質・能力を向上させることができる環境の整備を一層推進する。

- さらに、大学生や高校生に対して、教職の魅力ややりがい、本県教育の特色を伝えるための取組を実施するなど、教員の確保に向けて取り組む。
- 教育は人の成長を支える崇高な営みであり、人の信頼の上に成り立っている。教職員による不祥事は、一部の教職員によるものであっても、全ての教職員や学校といった学校教育全体の信頼が損なわれかねない。とりわけ、児童生徒性暴力等は、児童生徒の尊厳と権利を著しく侵害し、生涯にわたって心身に重大な影響を及ぼすものであり、決して許されるものではない。ゆえに学校が幼児児童生徒にとって「安全・安心」な場であり、教職員が幼児児童生徒・保護者・地域から信頼されていることは、学校教育において、基本的かつ最も大切なことであることから、全ての教育関係者で一丸となって、不祥事の根絶に向けた取組を進める。

(2) 社会の変化を見据えた高等学校教育改革

- 県内の児童生徒数が減少する中においても、広島県全体の教育水準を維持・向上させ、社会が求めるニーズに応じた多様な人材を育成できるよう、全県的な視野に立って教育を提供することが求められている。
- また、社会の変化により、高等学校教育が転換期を迎えており、A I等のデジタル技術を使いこなしながら生産性を高めて社会に貢献するエッセンシャルワーカー、未来成長分野を牽引する理数系人材の育成などの産業イノベーション人材の育成、地域に愛着を持って地域の持続的な発展を支える人材の育成など、県立高等学校に求められるニーズも多様化している。
- こうした状況を踏まえ、生徒それぞれの多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現を支え、生徒の可能性を広げ能力を伸ばせるよう、地域の大学・産業界等と連携・協働し、これからの社会を生きぬく力を育む魅力ある教育環境を整備する。

(3) 学校における安全・安心の確保【再掲】

- 国の動向をはじめ様々な状況を踏まえつつ、老朽化対策の推進など、安全・安心な学校施設の整備を行うほか、多様な学習内容・学習形態への対応など、教育環境の質的向上を図るための施設・設備の整備を進める。

7 高等教育の充実

(1) これからの社会で求められる人材の育成

- A Iをはじめとする技術革新の進展等、社会経済環境が大きく変化する中、時代の要請に応え、社会で活躍できる人材を継続的に育成する。
 - ・ 県立広島大学において、専門的な知識・技能をベースとして、地域の課題を主体的に考え、解決に向けて行動できる実践力等を身に付け、地域創生に貢献できる人材の育成を進める。
 - ・ 叡啓大学において、地域や国際社会に貢献する高い志を持ち、解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材の育成を推進する。
 - ・ 県立広島大学大学院経営管理研究科（HBMS）において、専門能力と実践力を備えた経営人材を育成する。

- また、県内大学等との連携強化を図り、それぞれの大学が持つ強みや特色を生かした教育が展開され、多様な人々が集う魅力ある高等教育環境の構築に向けて取り組む。

8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

(1) 生涯学習を進める環境づくり

- 将来の予測が困難な時代の中で、個人と社会のウェルビーイングを実現していくためには、誰もが生涯にわたって能動的に学び続けることが重要である。
- このため、生涯学び続けるための環境を整えていくことに加え、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、生涯学習センター等の社会教育施設をはじめとする「学びの場」を拠点として、地域の学びを支える人材の育成やネットワークの構築を進めるとともに、関係機関・団体等の連携・協働を支援することで、地域や社会における諸課題の解決につながる取組を広げる。
- また、障害のある方が、生涯を通じて様々な学習機会が得られるよう、関係機関・団体等と連携し、「学びの場」の確保や、学習を支える人材の育成に努める。
- 加えて、図書館における電子書籍の拡充や博物館等における所蔵資料のデジタルアーカイブ化など、社会教育施設におけるデジタル技術を活用したサービスの向上を図り、県民一人一人の興味・関心に合わせた主体的な学びの選択肢の充実に努める。

(2) スポーツ・文化に親しむ環境づくり

- スポーツ・文化を通じて、地域への愛着や誇りを育むためには、地域の多彩なスポーツ資源を活用した地域づくりの取組が県内各地で盛んになることや、広島の実力であるプロスポーツ等の活躍による熱狂・感動を享受することに加え、県内の豊かな自然や歴史、風土に培われてきた特色ある文化芸術や、地域で新たに生まれた多彩な文化芸術の魅力が、広く県民に親しまれることが必要である。
- このため、県民それぞれの思いや環境に合わせて、誰もが様々な形でスポーツ・文化を楽しむことで、健康と豊かさを実感できるよう、公共スポーツ施設や文化施設の充実・改善、学校体育施設の有効活用や公立中学校等における部活動の地域展開など、幅広くスポーツ・文化に親しむ活動の場づくりに取り組む。
- また、本県には、二つの世界文化遺産があり、花田植や神楽などの民俗芸能をはじめとする貴重な文化財も多く存在していることから、こうした本県の有する文化遺産について、市町等の関係機関・団体等と連携して、県民が親しむことができる機会を充実させるとともに、次代にしっかりと継承していく環境を整える。



參考資料

用語解説

	用語	解説
あ	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン	子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に、「遊びは学び」という理念の下、質の高い教育・保育が行われ、小学校以降の教育の基礎が培われるよう本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方と、それを実現するための施策の方向性と取組内容を具体化した計画（平成29（2017）年2月策定、令和4（2022）年3月第2期プラン策定）。
い	医療的ケア	一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為。
え	A I（エーアイ）	Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術。
	園・所等	幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）・保育所（保育所型認定こども園を含む）・幼保連携型認定こども園・地域型保育（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）・認可外保育施設等。
か	架け橋期	幼児教育施設の年長（5歳児）の4月から小学校1年生の3月までの2年間。
き	基礎的・汎用的能力	分野や職種にかかわらず、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力。
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
く	グローバル・マインド	地球規模の広い視野で情報を捉え、文化や価値観の違いを認識し、自分自身の信念や価値観を明確にしながら、多様な人と協働できる価値観。
こ	国民生活基礎調査	保険、医療、福祉、年金、所得など国民生活の基礎的な事項に関して厚生労働省が実施する調査。
	子供の貧困率	17歳以下の子供全体に占める、貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額）に満たない17歳以下の子供の割合。

	用語	解説
こ	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で制定されている「学校運営協議会」制度に基づき、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む学校運営協議会を設置した学校。
し	次世代校務D X	クラウド上での校務実施を前提とし、ロケーションフリーやデータ利活用・データ連携を通じて、学校における働き方改革、教育活動の高度化、教育現場のレジリエンス確保の実現に資する新しい校務の在り方。
	主体的な学び	学習者基点の能動的な深い学び。
	情報技術	コンピュータ、情報通信ネットワーク、A I、メディア等。
	情報活用能力	コンピュータ、情報通信ネットワーク、A I、メディア等の情報技術の特性を理解し、情報モラルや権利・責任に配慮して適切に取り扱い、その上で情報の処理、整理・比較、発信・伝達などに情報技術を活用する力。
す	スクールカウンセラー (S C)	学校等に配置され、児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有し、教育相談等を行う臨床心理士等の専門家。
	スクールソーシャルワーカー (S S W)	学校等に配置され、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛け、支援を行う社会福祉士、精神保健福祉士等の専門家。
せ	生成A I	人口知能 (A I) により、与えられたデータから新しいデータを生成する技術。
ち	地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして様々な取組を組み合わせて実施する活動。
	調整授業時数制度	各学校の判断により、各教科の標準授業時数を調整して教育課程を編成することを可能とし、生み出した時数を他教科等や「裁量的な時間」に充当可能とする制度。
つ	通級による指導	通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別の指導の場で行う指導形態。
て	デジタル学習基盤	一人1台端末やクラウド環境等の情報機器・ネットワーク・ソフトウェアなどの要素で構成される一連の学習基盤。

	用語	解説
て	D X (デジタルトランスフォーメーション)	「I Tの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。
と	特別活動	学級活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動及び学校行事から構成され、それぞれ構成の異なる集団での活動を通して、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動。
	特別支援教育	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。
	特別支援学級	知的障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者、弱視者、難聴者、言語障害者又は自閉症者・情緒障害者に対して、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために小・中学校等に設置できる学級。
	特別支援学校	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校。
に	乳幼児期	乳児期と幼児期を合わせた時期（乳児…1歳未満の者、幼児…満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者）。
	人間関係形成・社会形成能力	多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力。基礎的・汎用的能力を構成する4つの能力の一つ。
	認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、就学前の子供に幼児教育・保育を一体的に提供し、併せて地域の子育て支援も行う施設。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4種類。

	用語	解説
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。
ま	学びの変革	知識ベースの学びに加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動。
よ	幼保小連携・接続	園・所等での育ちと学びを小学校の学びにつなぐ教育活動を実践するために、園・所等と小学校が連携し、お互いの教育・保育を理解し、見直して、子供の育ちと学びを連続させていくこと。

